

手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議 (平成29年度第1回)

日時：平成29年6月23日（金）午後3時30分～5時20分
場所：鳥取県庁 特別会議室（議会棟3階）

1 開 会

○司会（竹ノ内事務局次長）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議の平成29年度第1回目の会議を開催いたします。なお、寺谷委員におかれましては、県議会6月定例会本会議にご出席中でありますので、遅れての出席になります。本日は、お忙しいところ本会議にご出席くださいます、ありがとうございます。私は、本日の進行を勤めます鳥取県障がい福祉課の竹ノ内と申します。この4月より障がい福祉課のほうに参りました。手話パフォーマンス甲子園実行委員会では、事務局次長も勤めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。それでは、まず、開会に当たりまして、本会議の委員長の鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長の宮本から皆様にご挨拶申しあげます。

2 委員長あいさつ

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

皆様お疲れさまでございます。本日は大変お忙しいところ、この会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。私もこの4月に代ってきまして、職名が局ということになっていまして、局長としまして、先程大杉先生とも話をさしていただいて、なかなか分かりにくい組織でございまして、部の下、課よりも上ですので、まあ中二階みたいなものですが、一つよろしくお願ひいたします。この手話パフォーマンス甲子園ですけれども、これはもう、県民の皆さま、そして全国的にも住民の皆さまがとても楽しみにしていらっしゃる大会だろうと思います。今回で4回目ということでございまして、今まで平成26年度から1回目、2回目、3回目と実績を積み重ねて参りました。平成26年度からの3カ年でトータルで、僕もやりたい、私もやりたいという高校生の申し込みのチームの数が150近く、149だと思いますが、それは累計であります。各年度ごとの数字を取ってみますと、段々と増えてきているというとても嬉しい状況であります。それから、それに加えて、一般の観客動員のほうも累計で4300人程になろうかと思ひますし、ちょっとご覧になっている方もおられるので、本当はもっと多いかなとは思ひますが、第2回目、第3回目と大きな文化ホールに場所を移しましたが、それぞれ観客で一杯になるという大盛況という状況ですので、とても評判は良いと思ひます。そもそもが平成25年10月に、手話言語条例というものが鳥取県ではできました。その手話言語条例、せっかくできた条例でございます。その条例の中で「手話は言語である」ということを鳥取県は高らかに宣言をいたしました。これを全国的に、県内の方にも、県外の方にも広く周知をしていきたい、その思い。それから、もっと手話言語に皆さんになじんでいただきたい。それから、ろう者の方ともっと交流していただきたい。そういった思いを強く持つ

て平成26年度から、この試みをやってきたわけであります。この試みは3回とも成功の部類に入るんだろうと私は思っております。これ程成功している事例はちょっと無いのではないかなあと思うところではありまして、実際参加をされた高校生の皆さんも、口々に「ここに来て良かった。とても、はじけることができた。とても充実することができた。また鳥取県に来たい。」そういうふうに感動して帰っていった。また、地域住民の方々も文化ホールにやってこられて、「高校生たちが一生懸命パフォーマンスをしているので、とても感激した。涙が出るほど感激した。来年度以降もぜひやってほしい。」そういうアンケートも来ております。また私どもと同じような職務の各都道府県庁もこの催し物を見ております。そういったところからの情報によりますと、この手話パフォーマンス甲子園というのは、元々は福祉の分野ではありますがけれども、今は、その要素はもちろんあるんですけども、地域振興的な、地域おこし、今どきの言葉でいうと地方創生というそちらのほうの要因もかなり大きくて、これは他の県庁からおほめの言葉として我々のほうにも届いています。そういったことはとても嬉しいことでもありますし、また、実のところ、この運営委員会の設置要領の第1条にも「地域活性化」という文言も見える状況ですので、手話言語によって皆さんと交流していく。それが基本にありますけれども、元々の一つとして地域活性化というものが、今この手話パフォーマンス甲子園のイベントの効果として、いろんな場面で、福祉の分野だけではなくて、地域の活性化といった分野にも派生してきている。とても喜ばしいことだと思います。また、一方で、企画運営の分野ですけども、これはまたM&M. c o (エムアンドエムドットコー)の皆さんに契約を取っていただきましたので、そろそろ運営ノウハウの蓄積が開花してくるかなと思っております、とても期待しています。そういったいろいろな要素も加わって、これからこの運営委員会を運営していかなければいけませんけれども、丁度今、鳥取県議会が真っ最中のございまして、今「あいサポート条例」という愛称の条例を一つ知事が提案しております。「あいサポート条例」は、ろう者の方だけではなく、広く障がい者全体を対象にして、障がい者さんがこの鳥取県の地域の中で暮らしやすくなるように皆で一緒に考えていきましょう。とくに既存の情報にアクセスしやすい、情報を取りやすい、そういうこと。それから、コミュニケーションを取りやすい。行政だけがするのではなくて、県民みんなが、事業者も含めて、コミュニケーションを取りやすいように多様な手段を使ってアプローチをしていきましょう、意思疎通をしていきましょう。そういうことを大きな柱としています。これが今回の条例で可決されますと、鳥取県は2本、立派な条例ができることとなります。一つは手話言語条例。手話を言語として普及していきますという手話言語条例。そしてもう一つは、今申しあげた「あいサポート条例」で、障がい者全般の皆さんが、この鳥取県でいろんな意味で、ソフト・ハードでもバリアフリーの環境にあって、皆と一緒に暮らしやすい世の中をにしていこうという条例が立つこととなります。これによっていろいろな施策を打ちやすくなっていきますし、そして県民の皆様への認識も、これからもっともっといい方向に変わっていくだろうと思っております。今そういう状況にございしますので、私どももぜひ可決していただきたいと期待しているところでもあります。そういった諸々の状況はございますが、もうひとつの「あいサポート条例」ができますと、まさに記念すべき年になるかなあと思っております、その記念すべき年の記念すべき大会に手話パフォーマンス甲子園がなりますように、委員の皆様のご意見をたくさん頂戴して、より良いものに、より鳥取県らしくしていきたいと考えておりますので、どうぞ意見のほうをよろしくお願いいたします。

○司会（竹ノ内事務局次長）

次に、委員の皆様のご紹介ですが、本来でしたら本日ご出席いただいております皆様をご紹介させていただくところですけども、時間の都合もありますので、まことに恐縮で

すが、お手元の出席者名簿をもってご紹介に代えさせていただきます。なお、本日は、県外より筑波技術大学の教授でいらっしゃいます大杉様、全日本ろうあ連盟青年部長を勤めておられます廣田様、お二人にお越しいただいております。ご遠方よりお越しいただきありがとうございます。また、この度3名の方を委員にお迎えさせていただくことになりました。今回委員にご就任いただきました皆様につきましては、後ほどあらためてご紹介させていただきます。次に、第4回大会の企画運営を委託させていただくことになりましたM&M. c oさんにつきましても、今回ご出席いただいております。M&M. c oさんにつきましては、今後本会議のオブザーバーとして参加していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。M&M. c oさん一言お願いできますか。

○M&M. c o

M&M. c oの本山と申します。今年で、先程局長さんのほうからもお話があったんですけども、4回目の実施運営になります。昨年まで戸羽委員・大杉委員・廣田委員にアドバイザーになっていただきまして、第1回大会から第3回大会に向けてかなり情報保障の分ではアップした形になったかと思っております。今年は先程も話がありましたけれども、花が開くように精一杯頑張ってみますので、よろしくお願いいいたします。

○司会（竹ノ内事務局次長）

ありがとうございます。これより議事に入りたいと思いますが、その前に皆様に発言される際のお願いをさせていただきます。ご発言いただく際にはまず手を挙げていただき、お名前を述べていただいた後、ゆっくりお話しくくださいますようお願いいたします。それでは、これより議事に入らせていただきます。これより先は、実行委員会設置要綱に基づきまして、宮本委員長に議長をお願いいたします。それでは宮本議長、議事の進行をお願いします。

3 報告事項

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

のっけから申しわけありませんが、いま県議会の真っ最中でございまして、一つ質問を抱えております。もうすぐ知事のほうから私に呼び出しがかかりますので、その際には、規約に基づきますと、どなたか委員をご指名して、その方に進行をしていただくことになっているようですが、もしよろしければ、私も長い間中座するわけではございませんので、事務局のほうの明場室長に進行させたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。（異議なし）。それでは議事進行に入ります。まず、報告事項の（1）と（2）について、事務局からお願いします。

（1）手話パフォーマンス甲子園実行委員会設置運営要綱の一部改正について（資料1）

（2）委員の委嘱について（資料2）

○明場（実行委員会事務局長）

事務局長を務めます、障がい福祉課社会参加推進室長の明場でございます。座って説明させていただきます。資料1をご覧ください。手話パフォーマンス甲子園実行委員会設置運営要綱でございます。これにつきまして改正を行いましたので、その説明をさせていただきます。めくっていただきまして、第12条の第3項でございます。今まで青字に斜線が引いてありますけれども、従前は「鳥取県福祉保健部長」となっていたのですが、この度、

局長のほうから説明もありましたけれども、部の中に新たに「ささえあい福祉局」ができたということ、それと、実務を統括するのは局長であるということで、局長が適任だろうという判断をさせていただきまして改正をしております。次のページに書いてありますけれども、6月20日付で、実行委員会の評決をいただいております。これが資料1の説明でございます。

続きまして、資料2をご覧ください。この度、人事異動等に伴いまして、4名の方を29年4月1日付、または6月22日付で新しくこの企画推進会議の委員に委嘱しました。ご紹介させていただきます。社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 野間田 憲昭常務理事様。「(野間田委員)野間田でございます。よろしくお願いいたします。」

続きまして、鳥取県高等学校長協会 山根 孝正会長様。「(山根委員)山根でございます。よろしくお願いいたします。」

続きまして、鳥取県市立中学高等学校長会 佐伯 友茂会長様。「(佐伯委員)佐伯でございます。よろしくお願いいたします。」

ありがとうございます。なお、あと1名、先程冒頭にありましたけれども、福祉保健部 ささえあい福祉局長の宮本 則明局長が委員長に就任しております。以上で、資料1・2の説明は終らせていただきます。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

それでは、報告事項の(1)と(2)が終わったところですが、今までのところ、とくに質問とかよろしいでしょうか。

(3) 参加チームの申込み状況について（資料3）

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

それでは、報告事項(3)、参加チームの申込み状況について、説明をお願いします。

○明場（実行委員会事務局長）

資料3をご覧ください。第4回の参加チームの申し込み状況でございます。参加申し込み期間が、5月15日から7月3日までとなっております。6月22日現在で、申し込みがあったのは10チームということでございます。詳細は表の中に記載してございます。昨年でしたら61チームの申し込みがありましたので、ちょっと少ないかなという印象を持たれるかもしれませんが、現時点での10チームという少ない原因を分析しております。まず、そこに書いてありますけれども、早期に参加申し込みする必要は基本的にはなくて、例年とも申し込み自体は締め切り間際に集中する傾向があるということがまず一つございます。それと、今回の第4回大会につきましては、開催日の決定が非常に遅れたと、関係機関との調整に手間取ったということもございまして、4月28日と大変遅くなったということもあります。それに伴い、更にチラシの送付が遅れたということで、第4回大会の広報全般が遅れたということでございます。そして三つ目ですけども、今回、参加申し込みの際に、参加者名簿とチーム写真の提出を求めているということもございませぬ。これにちょっと時間を要しておられるのかなあとということも要因の一つかなあとということもございませぬ。第4回大会は開催決定が遅れたという不備な状況ではあるんですけども、積極的な広報を展開しているところでもございませぬし、来週以降、多くの参加申し込みを期待したいというふうに考えております。以上でございます。

○明場（議長代理）

では、議事冒頭、局長のほうから報告がありましたとおり、今、議長が知事に呼ばれておりますので、私のほうが司会も含めて進行させていただきたいと思っております。資料3につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら。

○戸羽（委員）

質問です。今回申込みチーム数の紹介がありました。開催日程が遅れたことにつきまして、そのことも理解することが必要だと思います。申し込みのチーム数が少ないということにつきまして、調整が昨年と比べまして、問い合わせの数の状況はいかがでしょうか。

○明場（議長代理）

前回の大会の参加校を中心に、問い合わせ自体は来ているという状況でございます。来週最後の週になりますので、数が増えるようにこちらのほうからも積極的に各校に働きかけていきたいと思っております。

○戸羽（委員）

はい、分かりました。ありがとうございました。

○明場（議長代理）

そのほかはいかがでしょうか。

○三王寺（委員）

今まで、3回、大会がありましたけれど、1回目が11月、2回目・3回目が9月でしたので、日程は決まるまでは、本校も9月末だろうというふうに考えておりました。既に、昨年度から今年度の行事については決定してしまいますので、蓋を開いてみましたら、本校の場合であれば、1週間後に学校祭が控えているというようなスケジュールになっておりました。学校行事との絡みで、なかなか申し込みたくても申し込めない学校が今回、ひょっとしたらあるのかなあというふうに思っています。申込みチーム数がなかなか伸びていないというのは、その学校行事の絡みということも考えられるかなあと思いました。以上です。

○明場（議長代理）

はい、ありがとうございました。ただいまの三王寺委員さんのほうからのご意見でございます。なかなか学校行事、たしかに日程が決まらないことには学校のほうも計画の中に組み込んでというのが難しいのだらうと思います。そういった意味で学校の事情をちょっと説明いただきまして、ありがとうございました。そのほか、ご意見ございましたら。では、よろしいでしょうか。なにかありましたら最後にでも言っていただければと思います。

4 議 題

○明場（議長代理）

では、続きまして、資料4のほうに、議事のほうに入ります。議案第1号ということでございます。では、事務局のほうから説明させていただきます。

(1) 議案第1号

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園実施計画について(資料4)

○明場(実行委員会事務局長)

ではめくっていただきまして、目的ということでございます。冒頭局長のほうからも説明がありましたけれども、基本的には手話を多くの人に手話の魅力だとか、手話が優れた情報伝達手段であるということを実感してもらおうということも、そうなんですけども、今や地域の活性化に寄与するという部分も見のがせないのかなあとということになっております。というようなかたちで今年度も鳥取県で開催するというところでございます。

続きまして2番、日時と場所でございます。日時につきましては、ちょっと調整に時間がかかってしまったんですけども、10月1日(日曜日)9時15分から17時ということで、とりぎん文化会館の梨花ホールのほうで開催することに考えております。収容人数が最大2千席ということでございまして、これまでの大会でも過去最大の集客力ということになっております。

続きまして交流会ということで、例年本大会の前日に関係者の皆様を集めて交流会ということでございますが、今年度は10月1日の前日、9月30日の土曜日18時10分から20時の間、場所はホテルニューオータニ鳥取ということで考えております。こちらのほうの参加予定、だいたい300人ぐらいというふうに考えております。

3番、出場チームです。全国の高校生、予選審査を通過した20チームで行います。申し込み期間につきましては、5月15日から7月3日ということでございます。そして申し込みいただいた高校を対象に予選審査会というのを開催いたします。8月2日と3日、鳥取県庁で開催ということになります。これにつきましては、動画を送っていただきまして、その視聴による審査を実施するというところで、8月3日に結果発表を行うということでございます。

4番、スケジュールでございます。先程説明しておりますが、7月3日が参加申し込みの締め切りということで、動画の締め切りは7月の20日。予選審査会が8月の2日・3日ということでございまして、大会が10月1日ということでございます。

続きまして3頁をご覧ください。演技内容ということでございます。ここは例年どおりでございますが、歌唱だとか、ダンス、演劇、ポエム、コント、落語、漫才というようなかたちでございます。ただ今年度から演技時間6分以上8分以内ということで、今までは8分以内ということだったんですけども、6分以上ということも付け加えて競技内容の充実を図るというような観点でしております。

続きまして6番、表彰でございます。そこに書いてあるとおりでございますが、今年度につきましては、受賞チーム以外の本大会出場チームすべてに梨花賞ということで参加賞のようなものですが、こういったかたちで梨花賞を設けるということを考えております。

めくっていただきまして、4頁をご覧ください。出演者でございます。演技司会につきましては早瀬憲太郎さん、これは昨年と同様でございます。もう一人のほうですけども、三城千咲さんという方でございまして、基本的にろう者の方と聞こえる方ということで、演技司会のほうを例年企画させていただいているところでございますが、手話のできる芸能人ということで、いろいろ調整させていただいたところなんですけども、三城さんにおかれましては、手話ができるということでございまして、手話パフォーマーということでございまして、モデルであり手話パフォーマーということでございます。今回、日本初の全日本ろうあ連盟公認の第23回夏季デフリンピック競技大会サムスン2017応援テーマソングというのに、「HANDSIGN with 三城千咲」ということで、参加しておられるということもでございます。手話パフォーマーとして今回の大会を盛り上げていただけるのでは

ないかというふうに考えております。そして、総合司会につきましては、まだ未定ではございますが、NHK 鳥取放送局所属のアナウンサーにお願いしたいと思っております。これまでは大木浩司アナウンサーにお願いしていたところなのですが、今年度についても NHK さんのほうにお願いしているという状況でございます。

続きまして、審査員 6 名でございます。審査委員長につきましては、昨年同様、庄崎隆志さまにお願いしたいと考えております。そして今村彩子さん、これにつきましては映画監督でございます。ろう者の方でございます。映画製作とか、映画関係の仕事をしておられます。ろう者の観点から審査をいただくということになろうかと思っております。続きまして小中栄一さん、そして門 秀彦さん、この 2 名につきましては、昨年からの継続ということでございます。そして下から 2 番目の中野佐世子さん、これも新しくお願いしたい方ということで、手話ニュースキャスターであり、手話通訳士ということでございまして、聞こえる方ということで審査のほうをお願いしたいというふうに考えております。それから最後に高橋千枝さま、これも新しくお願いする方なのですが、鳥取大学地域学部の準教授ということでございまして、福祉の専門家ということで、そういった観点からご審査いただくかというところでございます。この方は聞こえる方ということでございます。

めくっていただきまして、6 頁でございます。ゲストパフォーマーということで、本大会のゲストパフォーマーでございますけれども、Soul Impression、Sou10BOG ということでございます。聴覚障がい者のための高等教育機関ということで、国立大学法人筑波技術大学の産業技術学部のダンスサークルということでのチームということでございます。全国で一つしかないろう学生だけのダンスサークルということで、今年が 15 周年ということのようでございます。パワフルな演技が期待できるのではないかとこのように期待をしております。続きまして、交流会のほうのゲストパフォーマーなんですけれども、大阪パントマイムグループ（O. P. G）というグループにお願いしたいということでございます。パントマイムを通じて出会って笑顔を大切にしていきたいということで、練習をしておられるということでございまして、世界各国で活躍しておられるというところでございます。

以上でございますけれども、そのほかに、地元鳥取県出身の芸能人の出演というのもちよっと話がございまして、これについては検討中でございます。どうなるかどうか結果はちよっと分からないんですけども、そういった事情もあるということでご承知おきいただければと思います。

7 頁でございます。交流会ですけれども、9 月 30 日ニューオータニ鳥取で 300 人規模で行うということでございます。詳細はそこに書いてあるとおりでということで、細かい点については追ってということになろうかと思っております。

続きまして、めくっていただきまして、9 の本大会のほうでございます。10 月 1 日ということで、9 時 15 分から 17 時 15 分ということでございます。とりぎん文化会館の梨花ホールということで収容人数は 2 千人という規模で想定しております。

次の 9 頁をご覧ください。大会の観覧についてでございます。観覧は基本的には自由ということで、事前の申し込みは不要。そして入場料は無料ということでございます。一般の入場席が 1400 席ということでございます。そして、サテライト会場のほうも準備をしております。2 階のほうに小ホールがございまして、そちらのほうに 400 席ほど準備をしております。大型スクリーンも準備して、多くの方が来られても対応可能という体制を整えております。それとライブ配信ということでございまして、より多くの方、県民の方だけでなく、多くの方に見ていただくということで、インターネット上でのライブ中継も行うということで考えております。

それから、催し等で、あいサポートマルシェということでございまして、正面入り口のところで、障がい福祉サービス事業所による販売コーナーを設けたり、あと米子市の手話

カフェ Sign さんによるミニカフェコーナーを設けたり、それから鳥取聾学校の写真展ということで展示コーナーを設けたり、あとグッズ販売だとか、手話パフォーマンス甲子園の紹介コーナー等を設けるように考えております。

めくっていただきまして10頁でございます。運営体制ということでございますが、今開催しております実行委員会企画推進会議を中心に、こちらのほうから助言・ご指導いただいたものを受けまして、本県と鳥取県聴覚者協会さん、それから大会の委託業者であるM&M. c oさんと企画推進していくということでございます。

11番、大会ソング、HANDSIGNの「ぼくが君の耳になる」ということでございまして、これにつきましては、実際に聞いていただくということで準備しておりますので、ちょっと聞いていただければと思います。

○安永（実行委員会事務局）

プロモーション映像をご覧いただこうと思っておりますが、監督のご意向で、歌詞の字幕が付いてない映像が流れますがご了承いただければと思います。

なお、本大会においては歌詞に字幕を付けることができるようにHANDSIGNの方と調整中です。（機械トラブルにより、映像がスクリーンに投影されない）

○明場（実行委員会事務局長）

機械がうまく動くようになるまで先に進めたいと思います。この大会テーマソングは、ろうの女性と、聞こえる男性の恋愛の実話を元にしたラブソングということで、Youtube等ではかなり百万回を超えるぐらい見ておられるということでございます。

そして12番、主催者等でございますけれども、主催は、手話パフォーマンス甲子園実行委員会ということでございまして、共催は鳥取県と鳥取県教育委員会、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会さん、日本財団さん、一般財団法人全日本ろうあ連盟さん、手話通訳問題研究会の鳥取支部さんと、鳥取県商工会議所連合会さんということで共催は以上でございます。

じゃあ、映像が出ましたので画面をお願いします。以上、大会テーマソングを聞いていただきました。それでは再度議事のほうに戻りたいと思います。前半を説明させていただきました。

11頁からは、実際の業務のほう、企画運営委託業者でありますM&Mさんのほうに、ちょっと細かい内容になるものですから、その辺りも含めて説明のほうをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

（資料3のページ番号について、一部の委員のページ番号が異なる資料がみられた。）

○安永（実行委員会事務局）

すみません。印刷の不備のようでして、たぶん1頁からずうっとめくって、ページ番号は無視していただいて、皆様番号が違うかなというふうに思います。コピー機の不備があったのかもしれませんが、ちょっとコピー機を酷使した関係で、コピー機が疲れているのかもしれませんが（笑）（一部の委員の資料について、正しいページ番号が記載されたものに差し替えた。）申し訳ありません。他の委員の皆様の資料は大丈夫でしょうか。大丈夫ですね。それでは、説明をお願いします。

○M&M. c o

M&Mの本山と申します。そうしましたら11頁目からです。実施計画についてご説明のほうさせていただきます。ちょっと、ポイントをしばって簡単に説明をさせていただきます

ます。それでは13頁をご覧ください。ボランティア計画についてです。この大会が甲子園ということで、高校生が主体的な大会であるということがあるかなと思っております。昨年が6人、高校生のボランティアの方に参加していただいたんですけども、今年はちょっと大幅に数を増やして30人というかたちで、ボランティアの数を増やして高校生が積極的に大会の運営のほうに携わっていただきたいなというかたちに考えております。募集の方法としましては、今鳥取県の教育委員会さんのほうに打診していただいております。昨年もお願いをしたんですけども、鳥取県社会福祉協議会のほうにも、もしかしたらお手伝いをさせていただくかと思っております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、14頁目の会場全体図になりまして、15頁目が会場でなにをするかという表になります。大きな事項だけ説明させていただきまします。とりぎん文化会館に入って一番広いところをフリースペースという場所なんですけども、まず、ここの部分に、あいサポートマルシェ、鳥取県聴覚障がい者協会センター、あと特設ステージを組んで写真撮影ができるスペースであったりとか、皆さんが来鳥される団体におもてなしスペースというかたちで、今「鳥取しゃんしゃんまつり」の演舞のほうを予定をしているところがございます。そのフリースペースの横側にある展示スペースというものがございます。かなり広い展示室のスペースがあるんですけども、そこに鳥取聾学校写真展、手話カフェ、あと、クララのワークショップというものを予定しております。昨年、出場校からのアンケートとして、もっと交流の場所だったりとか機会がほしいというかたちの声がございましたので、そこで今回の手話カフェというものを作りまして、そこで交流の場所というかたちで、展示室のほうをしております。

あともう一つ、特記事項として、会場のイベントの一覧の中で、お土産コーナーを来場者の方から声があったんですけども、全国から来られる方がかなり多いので、お土産コーナーというものを今回設けさせてもらって、鳥取の土産も買って帰ってもらおうというふうにしております。

続きまして、16頁目、座席の計画でございます。過去3回を踏まえて、最大の観客数になっております。一階のほうは一般の来場者席を設けております。あと、とりぎん文化会館のハートフル席（100席程度）と書いてあるところがあるんですけども、ここは座席がオープンに取れるというところがございます。会館には車椅子の席がかなり少ないということもございまして、ここの部分をハートフル席というかたちで、車椅子の方に入ってください席というかたちで確保をしているというところがございます。あと、出場チームは2階席でご観覧をいただくというふうに予定をしております。過去の来場者の統計でいくと、大枠としては1階部分だけで十分入っていただいて、もし一杯になったとしても、3階席のほうへ誘導ができるというふうに考えております。

続きまして17頁目、モニターの計画です。昨年と同様ですけども、300インチのLEDモニターを準備をさせていただいて、一番上の部分「梨花ホール式典委員会レジ」というところの部分のモニターのイメージをご覧いただきたいんですけども、左側にライブの映像、右側に手話通訳、その下に要約筆記というかたちの3分割にして、モニターの一つの画面として、情報を提供するというかたちのものを基本としております。先日も聴覚障がい者協会さんと少し打ち合わせをさせていただきまして。いろいろご意見が出てきましたので、これを基本として場合によっては、手話通訳を無くって、ライブ映像だけで標準にするとか、そういったことも今回やっていきたいなというふうに考えております。

○明場（実行委員会事務局長）

手話通訳の部分というのも、ちょっとこれに関しても基本的な部分では、18頁目19頁目に載せております。これも実を言うと先日、聴覚障がい者協会さんと打ち合わせをし

ながら、いろいろ「こうしたほうがいい、ああしたほうがいい」というご指摘もいただいたところがございまして、これらも含めて今回情報保障コーディネーターというかたちで、昨年に引き続き戸羽委員、大杉委員、廣田委員に入っていただきたいなというように思っておりますので、そこら辺で立ち位置だったり、場所の部分というのを詰めさせていただければなというかたちに思っております。

サテライトの計画のほうは飛ばさせていただきまして、21頁目、駐車場計画をご覧ください。昨年の倉吉未来中心の駐車場の数が770台というかたちでございました。昨年は午前中ちょっと満席になる場合もあったんですけども、多くの方が県外から来場ということで、700台が一杯になるということにはございませんでした。そこよりも規模が大きいですし、そんなに県庁の駐車場もございまして、かなり余裕のある駐車スペースになるのかなあというかたちに考えております。

続きまして22頁目をご覧ください。シャトルバスの計画でございまして。今回JR鳥取駅と、とりぎん文化会館という場所をシャトルバスで結んでいくというかたちに考えております。9時から、かなり早い時間からステージのほうが始まるというかたちの日程でございまして、だいたい7時半からバスのほうを走らせて運行をしていきたいなというかたちに思っております。

最後24頁目25頁目26頁目というかたちで、この項に関しては、毎年運営マニュアルのほうには掲載はさせていただいていたんですけども、なかなか周知ができていないということもございまして、今回掲載させていただきましてというところなんです。具体的にいくと、これから、とりぎん文化会館さんとも含めて警備をしていくというかたちになりますけれども、なにかがあったときに、どこに避難するのかという部分とかというところを、これからしっかりと詰めていきたいなというかたちに思っております。以上でございまして。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

宮本でございまして。帰ってきました。申しわけございませんでした。それでは、ひととおり説明が終りまして、本日、唯一にして最大の議題はこれでございますので、皆様どうぞ挙手の上、ご意見を頂戴したいと思います

○田中（委員）

幾つかあるのですが、全部まとめて言ってもいいんでしょうか。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

幾つかというのはどれぐらいでしょうか。

○田中（委員）

5件程。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

じゃあ、一つずつ。

○田中（委員）

まず、3頁の表彰のところなんですけども、前回の委員会的时候に、全日本ろうあ連盟賞でしたかねえ。聾学校を対象に賞をお渡しするという。それから日本財団賞は聾学校以外の学校を対象にという話があったと思うんですけども、前回もちょっと違和感を持ちな

がら、このお話を聞いていたんですけども、バリアフリーの大会でありながら、ろうあ連盟の賞だから聾学校に、日本財団賞はその他の学校にという考えに、ちょっと違和感があるので、この辺ちょっと皆さんの意見もお聞きしたいなと思っているんですけども。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

じゃあ、とりあえず事務局のほうから、まずは考え方を答えた上で、皆さんの意見を聞いてみましょうか。

○明場（実行委員会事務局長）

前回の企画推進会議におきまして、先ほど田中委員さんのほうから説明がありましたけれども、聾学校とかの中で全日本ろうあ連盟賞、それ以外の高校については日本財団賞というところで、整理をさせていただいたというところがございます。前回の議決結果を踏まえて書かせていただいているというところもございますので、これについて皆さんのほうで、もし改めてご意見があればと思います。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

では、ご意見を頂戴したいと思いますが。このままいくか、どうかということなんですよね。趣旨がとおっているかどうかということよりも、皆さんの感覚とか、当日実際の場を迎えたときに違和感無く、皆が迎えられるかどうかということかなあと思うんです。去年の委員さんはどなたですかねえ。新任の委員さんじゃなくて。国広委員、いらっしやいましたっけ。違和感ありました？

○国広（委員）

違和感というのではなくて、前回のとき、たしか聾学校あるいは、特別支援学校の出場校が少なかったとき、どうするかなという話もあったような記憶があります。意見として言えば、いわゆる全日本ろうあ連盟として、1・2・3位以外、あるいは審査員特別賞以外で、「ここはちょっとおもしろかった。特徴があった。」というふうな選び方をして、とくに、聾学校・支援学校と、それ以外の学校を区別しなくてもいいのではないかという思いが、少しあります。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

どうでしょう、皆さん。去年も三王寺委員おられましたか？

○三王寺（委員）

昨年度までは、一つの学校にたくさんの賞が行ったということで、いろんなチームにいろんな賞をとということで、話し合いましたよね。私個人的な考え方を言えば、特別支援学校と一般校と分ける必要が、とくには無いかなあとは思っています。たしかに、いろんな学校にいろんな賞をもらえるということであれば、特別支援学校も当然、なんらかの賞をもらってほしいなという思いはあるのですが、卒まではいいのかなあと思っているところです。去年の記憶で言えば、「堅い賞ではなく、ちょっとやわらかい名称はどうでしょうか」というようなことのほうが印象に残っていて、「あ、そういえば、そんな話もあったなあ」と思い出しているのが現状です。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

ちょっと私も分かってなくて、申しわけないですけども、この⑤の全日本ろうあ連盟賞というのと、⑥の日本財団賞とか、⑦の鳥取県聴覚障害者協会賞というのは、なにかこの中から選ぶというような範囲決めというのは元々あるものなのですか？

○明場（実行委員会事務局長）

基本的に、優勝・準優勝・3位だとか、①～④のところを除いたところの中で、今まで優勝したチームに全日本ろうあ連盟賞と日本財団賞を重複して授与していたということもございますので、そこら辺りの重複を避けるようなかたちでということで、全日本ろうあ連盟賞だとか、日本財団賞というようなかたちで設けたというところでございます。

○大杉（委員）

すみません。よろしいでしょうか。大杉です。④から、審査員特別賞というのがあると思うんですけども、先程おっしゃいました⑤⑥⑦について、まずですね、今までどういふような整理をしてきたのかということ、あと審査委員会の中で決めることなのか、いやそうではなくて、⑤⑥⑦の名称があるわけですから、その団体にその判断を委ねるのか、たとえばですね、⑦、戸羽さんそうでしたね。鳥取県聴覚障害者協会賞ということですので、そういった場合は鳥取県聴覚障害者協会の役員メンバーが決められているものなのか、あらためてそこを整理・確認をしていきたいと思えます。審査員に任せるのか、そういった場合に、またその内容について詰めないといけないと思うんですけども、今の段階ではどうなっていますでしょうか。

○明場（実行委員会事務局長）

前回の意見も踏まえまして、最終的に決定されるのは、それぞれの団体ということでございますので、日本ろうあ連盟さんなり、日本財団さんなり、鳥取県聴覚障害者協会さんということになります。その中の一つの基準として、前回の委員会の中で図らせていただいたところで、ある程度の目安ということでお示しいただいて、それで、それぞれの団体さんとお話をさせていただいて、それぞれの団体もご了解されたというような経緯もございます。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

やっぱり、よく分かんないですね。聞いとってねえ。けっきょく大杉委員がおっしゃるとおりだと思うんです。どういう基準で選ぶべきものなのかという定義をはっきりしないと、たぶんこの話は今日、結論は出ないですね。自由に④なら④、⑤なら⑤、団体の方が自由に選んでいいのか、それともある一定の範囲の中から選ばばいいのか、最終的にお決めになるのはそれぞれの団体だというのは、字を見れば分かるんですけども、そういったルール決めというのが、もう少し曖昧なのではないかと感じますので、すみません、これは他のご意見もありますので、一旦これは預からしていただいて、事務局のほうで整理の上で、また皆さんのほうにお図りをいたします。それでは、田中委員、二つ目をお願いします。

○田中（委員）

二つ目なのですが、7頁の交流会について、下のほうに昨年度の交流会の様子の写真が載っているんですけども、スクリーンの位置が低くて、後方から見えにくいのではないかとこのことを心配しています。昨年度、たしか見えにくかったのではないかなあとと思うんで

すけれども、立食になると思いますので、ちょっとその辺、スクリーンの位置というものを全体に見やすい位置に、もう少し考えていただければなあと思っています。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

はい、では事務局どうぞ。

○明場（実行委員会事務局長）

はい、ご意見いただきましてありがとうございます。昨年たしかに情報保障の面で、スクリーンの位置が低かったというご指摘いただいております。その辺は認識しておりますので、今年度につきましては、M&Mさんと協議しながら、対処したいと思います。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

じゃあ、改善するということですね。では、次のご意見をお願いします。

○三王寺（委員）

ちょっと、すみません。今の質問についてですけども、スクリーンの工夫ということで、たぶん出来ると思いますけれども、もう一つ、新しい方法としまして、皆様が持っているスマートフォンですね。こちらで見るという方法も、もしも出来ればその辺りも新たなアイデアとして、M&Mさん考えていただけますでしょうか。

○M&M. c o

はい、M&Mの本山です。スマートフォンを活用した情報保障ということですけども、うちのほうでも実際にできることとできないことを含めて検討をしております。実際に交流会に限らず、本大会のほうもスマートフォンを使って手話の画面が見れないかというところの検討をしております。現在のところ、予算面ではっきりとこうしますとは言えないのですけれども、何とかなるのではないかとも思っており、検討させていただきたいと思っております。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

じゃあ、田中委員をお願いします

○田中（委員）

三つ目なのですけれども、13頁のボランティア計画についてなんですけども、今年度高校生ボランティア数を30名に増やすということで、これはすごくいいことだなと思っています。その中で出演者班のところは20名、これはたぶん、1チームに1人のアテンドという計算なのかなあというふうに思いますけれども、たとえば参加校が聾学校の場合は、生徒・先生共に、聾者という場合もあり得ると思います。その場合の情報保障はどうなりますでしょうか。

○M&M. c o

昨年の事例としては、聾学校に関しては、手話ができる引率の先生がいらっしゃるというかたちで、1名というかたちで対応させていただいておりました。今年もちょっと同じかたちでしか、今のところは考えていないというのが現状です。1校1名というかたちの対応です。そこに手話通訳を配置するとかというところは今、予定はしていません。

○田中（委員）

手話のできる、聞こえる先生が引率をされるという想定ですよね。聾の先生が引率をされるという想定はありませんでしょうか。

○M&M. c o

田中委員のほうからご質問いただいた件ですけれども、聾の先生が引率の場合、そういう想定はあります。今の現段階では、出場チームも決定してない段階ですので、本大会の出場チームが決定し、参加者が判明した際にそのようなケースがあった場合は、協会を含め、また国広委員や田中委員を含め、ご相談させていただきながら、情報保障をしっかりとしていけたらというふうに考えております。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

今の回答ならいいですね。では、田中委員、次の質問。国広委員、どうぞ。

○国広（委員）

高校生ボランティアのことで、出演者班で20名ということは、1チーム1名と先程確認をされましたが、1名で大丈夫ですか？というのは、何時間にもなりますので、一人ではつらいのではないかなと思います。二人ぐらい付けるという考えはないのでしょうか？もしあれば、可能であれば人数を増やして複数で動いたほうが大変ではないと思います。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

場合によっては、一人でもいいのか、二人でいいのかというところは、ケースバイケースで、たぶん決まってくるのではないかなあと思うんですけど、なので今現在で、出場チームがはっきり決まってないということですので、そのメンバーを見て、どういうご予定なのかというところを聞き取って、それによって対応を決めていくということでも、よろしいのではないかなと思います。M&Mさん、それでいいですか？国広委員、ひとまずそういう回答でよろしいでしょうか？

○国広（委員）

今のところは。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

出場チームが今のところ、今年はえらい少ないみたいなので。いやいや、今のところの状況ですよ。じゃあ、田中委員、次お願いします。

○田中（委員）

15頁になります。上のほうに、会場イベントの図が書いてあるのですけれども、その中の展示室のところ、手話カフェと書いてありまして、前日から開催というふうに書いてあるのですけれども、これは、前日のリハに来られる高校生対象という考えでいいのか、また、大会前日にしますよという点について、どういったPRをするのかをお聞きしたいです。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

じゃあ、M&Mさん。

○M&M. c o

手話カフェについてなんですけれども、前日から開催という前日というのは、出場校を想定しております。ですから、一般の方に関しては当日のみという位置付けでございます。基本的に今オペレーションとしては、リハーサルが終わったらこの手話カフェでお茶を飲んで帰っていただくというかたちのオペレーションを今想定しております。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

ということよろしいですか？田中委員。じゃあ、次をお願いします。

○田中（委員）

16頁です。昨年度の反省の中にもあったと思うのですが、ハートフル席を毎年準備はしているのですが、ハートフルの対象範囲というのがちょっと曖昧なのかなあと、いうふうに思っています。年齢であったり、障がいであったりというところ、どの程度の範囲でハートフルにご案内をするのかというところをお聞きしたいです。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

では、M&Mさんお願いします。

○M&M. c o

ハートフル席の定義というのは毎年、議論になっているのですが、基本的に今までのオペレーションとしては、申請制ということで、ハートフル席を利用したいというお客さんがいらっしゃったら、とくに、なんかの許可がなくても、ハートフル席のほうに入っていたらという経緯がございます。今年に関しても、看板を今年はしっかりと掲示をさせていただいて、ハートフル席の利用の周知のほうはしていきたいなというかたちに思っております。今定義で、この方という資料は無いのですが、しっかりとハートフル席の看板を「こういったかたちをご用意しますよ」という看板を、次回の会するときでもご提示をさせていただきたいと思っております。

○田中（委員）

すみません。その看板に「こういった方が対象ですよ」ということも、はっきり明記するということですね。

○M&M. c o

はい、そういうことです。文字だけじゃなくて、もうちょっとイラストで分かりやすくしてほしい、という意見もありました。次回ご提示をさせてください。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

田中委員、これでいいんですね。その他の、まだご発言の無い方。森原委員、いいですか？

○森原（委員）

はい。21頁なんですけれども、ハートフル駐車場について、一番のところに警備員が「ハートフル駐車場はご利用ですか」と伺うというふうに書いてあるのですが、これは、対象者の方に聞こえない方がおられた場合は、どういように対応されるのかというのと、

全員来られた方に伺うのか、それとも尋ねられた方のみにお答えするのか、ちょっとその辺をお伺いしたいのですけども。

○M&M. c o

例年のオペレーションです。オペレーションの仕方としては、まず駐車場班のほうに、手話通訳ができる方を1名配置しております。何かがあったら、必要なときにその現場に行き対応するというかたちが、まず一点ございます。基本的に警備員の方はパネルを持っており、パネルと声の両方で「ハートフル席の方は、ご利用ですか？」というかたちで、入り口の付近に巡回をして、必要な方から声をかけていただくというようなかたちになっております。去年は大きな混乱は、去年でいったら、大きなトラブルは何ってないというところでは。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

そのほか、ご意見は？国広委員、どうぞ。

○国広（委員）

駐車場の件です。21頁、ここの合計863台のうち、片原駐車場は有料駐車場ではなかったですか。有料駐車場の場合は、米子会場のときは何時間か無料処理という形に最終的にはなったと思います。それで確認です。今回も、前々回大会と同じように有料駐車場を利用する場合には、「何時間か無料」というようなことをご配慮されているかどうかをおたずねします。

○M&M. c o

まず、満車になった場合、まず第1としては鳥取県庁のほうに誘導をしていきます。県庁が満車になったときは市役所に、最悪、片原駐車場というかたちで誘導の仕方をしていく予定です。片原駐車場はおっしゃられるとおり有料の駐車場になりまして、こちらのほうに誘導するときは、駐車券のほうをお持ちいただいたら、こちらのほうで無料の処理をするというかたちでいきます。

○国広（委員）

はい、ありがとうございました。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

それでは、廣田委員、どうぞ。

○廣田（委員）

交流会について確認したいことが2点あります。一点目は、昨年度もそうだったのですが、どこの高校生か分からない状態でした。お互い紹介するときに初めて分かるということで、やはり交流をするというタイミングが遅くなるのが気になります。早い時期から高校生同士交流ができるという意味で、どの高校か分かる工夫をお願いしたいです。案内看板を大きくするとか、私の経験から言いますと、学校と話してみたいと思って名札を見ながら探すと、とても時間がかかります。交流会のとき効果を上げるという意味で、出場チームが分かるようにしたほうがいいと思います。そして舞台に上がる時、プラカードがありますが、このようにプラカードがあります。これを使って周知する工夫をお願いしたいと思います。そして2点目は、交流会のとき、少し時間が6時10分から、この1

0分からというのはどういう意味でしょうか、ちょっと分かりませんが、6時から切りのいいかたちで、始めてもいいのではないのでしょうか。そしてもう一つです。このロゴは今回から新しく変わったということによろしいのでしょうか？こちらのこのロゴですね。これは昨年からですか？昨年と同じロゴですか。いつからこのロゴに変わっていますか？

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

では、それも含めて。

○明場（実行委員会事務局長）

交流会についてご意見をいただきました。まず最初に、どこの高校かがよく分かるようなかたちでということで、昨年度はテーブルの上に、そんなに大きくはなかったんですけども「〇〇高校」という表示を付けてたんですけども、たしかにおっしゃるとおりちょっと小さくて見えにくいということもあろうかと思しますので、今年度につきましては、どこまでできるかという辺りをM&Mさんと協議させていただいて考えてみたいと思います。それから2件目の時間につきましてはですけども、現在、調整中ということもありまして、その辺りも含めて今後検討していきたいと思います。それから三つ目のロゴなんですけども、これにつきましては特に「これだ」というかたちで決まっているというものでもなくて、その都度都度ちょっと色を付けてみたりしてたりするというようなことでございまして、去年とは変えていないでというところでございます。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

大杉委員、いかがですか。ご意見ありますか。戸羽委員どうぞ。

○戸羽（委員）

確認させてください。資料の15頁、「会場イベント一覧」というところで、これを見ますと、昨年場合はクイズラリーをしたと思うのです。今年は載っていないんですけども、なにか企画はありますか？その辺りのご説明をお願いしたいと思います。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

M&Mさんでいいですか？

○M&M. c o

昨年クイズラリーということで提案をさせていただいたんですけども、今年は手話カフェのほうを交流の場として提案させていただいたという経緯でございます。ですから、今年に関しては、クイズラリーではなく手話カフェを通して交流を図っていきたいというご提案です。以上です。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

戸羽さんよろしいですか。

○戸羽（委員）

はい、分かりました。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

そのほかのご意見いかがですか？国広委員どうぞ。

○国広（委員）

9頁です。下の欄の催し物のところで、「あいサポートマルシェ、飲食物・軽食」と載っています。昨年場合は、お弁当がなかったとか、食べる場所がないというような意見が出ておりました。今回の場合には、休憩時間が1時間確保されています。梨花ホールでの飲食は可能というアナウンスをされるのかどうかの質問です。それと、外のマルシェのところのレストランは、当日営業されるのか質問です。というのは、お昼休憩にお食事がしたいという意見も昨年ありましたので、その辺のところの配慮をどういうふうにしていらっしゃるのかということをお聞きいたします。私も複数質問がありますので、飲食についての質問が一つです。

○M&M. c o

まず昼食についてです。梨花ホール内は原則飲食禁止でございます。ただ前回もあったのですが、特例として高校生だけは座席で食べていいよ、というかたちで内諾はいただいている状況ですけれども、一般のお客様に関しては基本的に飲食は禁止というかたちをとろうかなと思っております。あと昼食の部分なんですけれども、今回当日のプログラムを発行していくんですけれども、その中に近隣の食事がとれるところを記入することを計画しております。

○明場（実行委員会事務局長）

レストランが営業かどうかはちょっと分かりませんが、マルシェというかたちで、イベントとかやるときには、けっこうやっていることでございますし、そこら辺は柔軟に対応したいと思います。

○国広（委員）

では、二つ目の質問です。12頁、実施内容の運営体制図のところでは、「手話通訳要約筆記」という文言と「手話スタッフ」という文言があります。ただし、記載のないところがあります。例えば受付案内班。ここには手話通訳も手話スタッフもないということでしょうか。と言いますのは、先程、田中委員の質問のところ、場合によっては出場校の状況を見て、情報保障ということで手話通訳を付けないといけないかもしれない、それは予選会が済んでからだと説明がありましたが、それから人を集めるとか募集するとかいうことになると、とっても大変かなと思います。そういう意味で、もし必要な手話スタッフということであれば、通訳なのかスタッフなのかはちょっと別にして、そういう人的配置をするということが分かればいいんですが、それについてお尋ねいたします。また、手話スタッフの関連で13頁のところ、高校生ボランティア説明会というのがあります。手話スタッフとか手話通訳者、要約筆者への説明会というのもこれも必要だと思いますが、その予定はあるのでしょうか。あるいは、説明会は手話スタッフのみでしょうか。手話通訳者とか要約筆記にはないのでしょうか。そこも計画としてあれば、お聞かせいただけますか。

○M&M. c o

一つ目のご質問で、12頁のほうで各班の手話通訳、手話スタッフというところで、この辺りは早急に必要な体制だったり明確にしていきたいと考えておりますが、12番と書いてある受付、案内班などちょっと明記仕切れてないんですけれども、協会のスタッフとい

うか職員の方に入っていただくところもありますので、ここはあらためて情報保障の面で協会を含め戸羽委員も含め、一緒にここは詰めていきたいというところがございます。説明会についてなんですけども、ここはしっかりと手話スタッフさんのほうに対しては行っていきます。ちょっと日程のほうはまたあらためて調整させていただけたらと思います。通訳者、要約筆記との打ち合わせについては、今後定期的に協会さん、鳥取県さん含めてミーティングのほうは行っていきたいと思いますので、その場を打ち合わせと合わせて行っていったらというふうに考えております。

○大杉（委員）

ちょうどいいお話をいただきましたので、お話させてください。私が意見として持っているものが一つございます。赤色で情報保障コーディネーターということで入れてはどうかという案を出しましたけれども、それは書いていただいているのですが、今まで全国レベルでのイベント開催、また集会など見ると、最近では情報保障に対する考え方が昔と比べると、幅広く整ってきている。あらゆる障がい者に対して、例えば手話通訳、要約筆記またはスクリーンの文字情報などなど幅広くなってきましたけれども、実際に準備を進める段階で、情報保障の検討が漏れている部分があったりとか、要約筆記の班、手話の班それぞれが別々に準備をしていて情報を共有していなかったために、当日トラブルがあったというようなことも起こっていますので、個別ではなく全体的に見て、情報の共有そういった機能を果たすために情報保障のコーディネーターということで、きちんと組織的に配置してはどうかと思い、提案させていただいた次第ですけれども、私も含め聴覚障がいがある委員がいますが、そういったイメージではなくて、手話通訳・要約筆記について必要な方というのは他にもいらっしゃいますよね。また、障がいをお持ちでなくても、そういったことに理解のある委員さんもほかにいらっしゃいますので、情報保障のコーディネーターのチームというか、管理といいますか、そういった体制をきちんと責任者を組織図の中にきちんと明記して、そこだけで協議するんじゃなくて、きちんと整ったかたちで準備の段階からその経過に合わせて意見を言える、提案ができる、アドバイスができる、そういったコーディネーターの役割というのが必要になると思います。これが新しい考え方、組織体制になると思いますので、ぜひ、鳥取県、全国に先駆けて、情報保障コーディネーターというのを組織の中で位置付けてもらって全国のモデルになるような運営体制ということを望んでいます。皆様のご意見いかがでしょうか。手話及び盲ろうにご理解のある委員さん、ご協力をよろしくお願いします。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

とりあえず事務局のほうから答えさせますね。

○明場（実行委員会事務局長）

いただいたご意見につきましては、委託業者のM&Mさんとじっくり検討していきたいと思います。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

冒頭の挨拶でも申しあげましたけれども、いま「あいサポート条例」というのを提案しております、その中で情報アクセスとか、コミュニケーションの保障というのを謳っています。一番重要なところでもありますので、これが具現化の一つとして、いい試みだなあとと思います。まず情報保障コーディネーター（仮称）という方が、どういうお仕事をしていけばいいのかということ、手話通訳者とか、手話通訳問題研究会さんとか協議しな

がら、定義付けをしていければと思いますので、事務局のほうで預からせていただきます。その他ご意見いかがですか？もうそろそろ定刻ですが・・・、それでは国広委員どうぞ。

○国広（委員）

15頁です。会場図の中で、フリースペースいわゆるウェルカムステージの部分です。ステージ映像上映ということですが、これはスクリーンを置くのでしたか。説明を聞き漏らしたと思うのですが。はい、置くのですね。それでは、ここも去年の倉吉未来中心と同じでガラス張りです。去年の例がありますので、その辺りのことは今年もきっちりとお考えの上で、見づらいという声を受けないように、よろしくお願ひしたいと思います。

○M&M. c o

一点補足です。17頁目の一番下の部分にモニターというかたちで、小さいですが、記載させていただいています。フリースペースに60インチのモニターと、30インチのモニター、そして展示室の中に30インチのモニター、この三つの部分に関しては、当日のステージの様子が見えるようにしております。去年は、プロジェクターというのを使って大きな画面に出したんですけども、今回モニターで出していきますので、輝度の問題は無いというふうに考えております。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

すみません。そろそろ予定終了時刻も、もう過ぎておりますので、そのほか、どうしても。山根先生どうぞ。

○山根（委員）

一点は23頁のアクセシビリティ大会というこの表現ですけども、高校生も参加するということですから、この表現、私勉強不足であまり一般的でないような印象を受けるんですけども、23頁の「アクセシビリティな大会へ」というこの表現ですね。私はちょっと違和感を持ったというだけです。二点目は、高校生に関わることで、15頁の会場図の中で、お土産コーナーを設けるという話がございました。これは当然一般的な鳥取県のお菓子とかそういうものだろうと思うんですけども、高校生がこの大会の売上に一役買うという観点で、たとえば今回出場する境港技術高校ですけども、私ここの校長をしておりましたが、生徒が実習製品を作っております。それは缶詰とか、そういうものなんですけども、そのほかの高校生もそれぞれの専門を生かした実習製品あるいは高校生が企画したお菓子とか、そういうものを作っている学校がございます。もしも、机と椅子いくらかのブースがあって、この10月1日というのは中間考査の時期ですので、なかなか都合がつかないかもしれませんが、希望するところにはブースとそれから、ここから難しいんですけども、旅費提供するというお話があれば、手を挙げる学校があるのではないかなと思いますので、もし検討の余地があれば、お考えいただけないでしょうか。以上でございます。

○M&M. c o

貴重なご意見ありがとうございます。ブースのほう用意するなど、検討して進めていけたらと思っております。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

それでは、佐伯先生どうぞ。

○佐伯（委員）

私は13頁のボランティアのところでは気になっていたのですが、募集人数が6から30に増えたというところですが、以前はどのようなかたちで募集をかけられたのか分かりません。今回は、教育委員会に打診されたようですが、どのようなかたちで募集されるのかによって、たとえば広く県内の高校に募集をかけられたり、ポスターで募集されたりということであれば、この大会の広報にもつながるのではないかと感じました。それを、たとえば東部地区の各高等学校の校長先生のところに依頼が出て、「いないか」というかたちだと、単なる人数集めというかたちで終わってしまうのではないと思います。そういう意味では、県内の高校生たちに対して、出場募集のポスターはたくさん出ましたが、ボランティア計画に出ていますように、多くの高校生がこの大会に関わるという意味では、広く広報し募集するのがいいのではないかと感じております。今回教育委員会さんのほうにお願いをされているということですが、そういうことも含めて検討していただけたらなということを感じております。

○明場（実行委員会事務局長）

いただいたご意見につきましては、これから実質的にどんなかたちで進めていくかという辺りにつきましては、委託業者さんとも関係団体さんとも協議していくというところがございますので、参考にさせていただきたいと思っております。

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

それでは定刻も来ておりますので、どうしても今おっしゃりたいという方がいらっしゃったら受けませんが、ひとまずこれで閉めさせていただいて、今日ちょっとしゃべり足りなかったなあ、もう少し意見があるんだけどという場合には、事務局のほうにご連絡をいただいて、これも検討してほしいというところを言っていただければ、次回までに皆様のほうに今日の回答なども含めて、お返しすることになると思います。では、三王寺先生もよろしいですね。あと野間田委員もよろしいですか。じゃあ、あと廣田委員よろしいでしょうか。大杉先生もよろしいですか。戸羽委員もよろしいですか。じゃあ一旦今日の会議は、意見交換という場面についてはこれで閉めさせていただき、残りその他というところがありますので、事務局のほうから手短にお願いします。

5 その他

（1）協賛の募集について（資料5）

○明場（実行委員会事務局長）

それでは、資料5のほうをご覧くださいと思います。これにつきましては、この大会は協賛を皆さんのほうから募っております。昨年までは団体からの協賛ということで一口一万円ということをやっていたんですけども、今年度から個人協賛というものも設けております。これにつきましては、皆様関連する企業さんなり知り合いの方とかですね、広く声をかけていただきまして、協賛のほう皆様・各委員さんのほうご協力もいただけたらありがたく思いますので、よろしくお願ひいたします。まず、これが資料5でございます。

(2) 今後の日程について (資料6)

○明場 (実行委員会事務局長)

続きまして、資料6をご覧ください。今後の日程ということでございます。基本的には読んでいただければというところでございますけれども、8月の下旬に次の第2回企画推進会議を予定しております。また日程調整はさせていただきますけれども、それまでに今回いただきました意見等を検討していただけたらというふうに考えております。

(3) 平成29年度予算及び平成28年度決算について (資料7)

○明場 (実行委員会事務局長)

続きまして資料7のほうをご覧ください。29年度の手話パフォーマンス甲子園実行委員会の収支予算書と決算書、議案2号のほうが決算書のほうですね。終始予算書でございます。昨年度に比べて若干増えております。会場の大きさが大きくなるということも伴いまして、多少予算のほうちょっと多目になっておりますけれども、こういったかたちで進めていきたいというふうに、29年度については進めていきたいと考えております。議案2号の決算書につきましては、ご覧のとおりということで、詳細についての説明については割愛させていただきたいと思っております。

(4) その他

○明場 (実行委員会事務局長)

それと、最後に付けています資料の中に、このポロシャツのチラシが入っていると思います。今年もポロシャツを作りました。ここにこういう見本がございます。ぜひとも皆様方からの声をかける関係者の方に送っていただきまして、ぜひとも周知いただきましたらありがたく思います。価格は2100円ということでございます。色は、ホワイト、レッド、ネイビーとブラックですかね。種類がございます。それから同じく付けておりますけれども、LINEスタンプの製作ということでございます。高校生向けということになるかと思っておりますけれども、LINEスタンプということで、作っております。1セット120円ということで、近日中に発売する予定でございます。ほんとうは無料でも良かったんですけども、ルールで金額は要るということのようでございます。売り上げのほうは大会への寄付金とさせていただこうかと考えております。以上でございます。

○宮本 (福祉保健部ささえあい福祉局長)

では、ひととおり議事は終了しましたので、事務局のほうで閉めていただきます。あ、どうぞ。

○国広 (委員)

この協賛の12頁で、個人協賛者で、得点で観覧席の用意というのがあります。この観覧席というのは、どういうかたちで優先入場できるのかを次回の会議までにお示しいただくか、早目にどういう状況でと教えていただくということはできますか？

○明場 (実行委員会事務局長)

次回のときまでにということでもいいですね。

○安永（実行委員会事務局）

なるべく、いいところでご覧いただくようにしますし、指定席というかたちにします。それは個別に協賛者の方等に調整して、できる限り良い席に座っていただくようなかたちで考えています。ただ、あくまで（協賛の）おまけなので、協賛したらおまけに付いてくるというものだと、とらえていただきたいと思います。

○明場（実行委員会事務局長）

例年、来賓席準備しておりますその周辺ということで考えています。

6 閉 会

○宮本（福祉保健部ささえあい福祉局長）

それでは、ひととおり終了しましたので、これにて閉めましょう。事務局のほうで閉めますか？いいですか。それでは、先程申しましたけれども、今日、言い足りなかった、あるいは、あとから「こんなこともあったなあ」と思いつかれたときには、ご遠慮なく事務局のほうにご連絡いただければと思います。実質的には次回の正式な委員会のときまでに、こういう方向でという打ち合わせもさしてもらうのかなあとは思っております。ということで、今日の会議はこれにて終了にいたしましょう。進行が悪くて時間オーバーして、申しわけございませんでした。今日は皆様本当にありがとうございました。